

# 登録販売者・PC活用科

## 【訓練目標】

医薬品の基礎知識、医薬品販売に関する法規の知識、及び販売業務等で役立つ接客対応力やパソコンスキルを習得するとともに、その他就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

☆目指す資格：国家資格「登録販売者」の資格取得

☆目指す職業：ドラッグストアや薬局等での販売業務



## 【訓練施設・訓練科のPR】

登録販売者（医薬品登録販売者）は、薬機法（改正薬事法）で定められた国家資格で、薬剤師が取り扱う「要指導医薬品」や「第1類医薬品」を除く一般市販薬（OTC薬）を取扱う資格です。薬局やドラッグストア等の店舗管理者になるためには、登録販売者の資格及び実務経験が必要となります。

新庄コアカレッジでは、新規高卒者を主な対象とした2年課程の「医療ビジネス科」を開設しており、登録販売者を含む医療ビジネスの豊富な教育実績があります。社会人向けには、過去3回の講座を開催し、全員が登録販売者の試験に挑戦し多くの合格者を出し、そのほとんどが地元のドラッグストアに就職しています。医療ビジネス科の学生もその資格を活かし大手ドラッグストア等の医療関係の仕事に100%就職を達成しています。

訓練期間	令和6年5月17日(金)～令和6年8月16日(金) 3か月間 基本時間：9:00～16:00（原則として土・日・祝日を除く）		
訓練場所	新庄コアカレッジ 新庄市十日町6162-11（裏面地図参照）	定員	15名 （最少催行人員10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は <b>無料</b> です（テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額：約17,000円） ※資格試験受験料（任意受験）は別途必要となります。		
募集締切	令和6年4月19日（金） 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	令和6年4月26日(金)午後1時30分から（開場1:00、受付は1:20までに） 場所：新庄コアカレッジ（裏面地図参照） 内容：訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物：筆記用具（鉛筆・ボールペン） ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄2-2-1

Tel 023-644-9228 FAX 023-644-6850

ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科目	科目の内容	時間数H	
登録販売者 学科	オリエンテーション(必須)	入校オリエンテーション、修了オリエンテーション(必須)	3H
	安全衛生	店舗における安全衛生、医薬品販売に関する安全衛生、VDT作業に適した作業環境	3H
	医薬品の特性と基本的な知識	医薬品概論、医薬品の効き目や安全性への影響要因、適切な医薬品の選択と受診勧奨、薬害の歴史	18H
	人体の働きと医薬品	人体の構造と働き、薬の働く仕組み、症状から見た主な副作用	36H
	主な医薬品とその作用	精神神経、呼吸器、消化器、循環器、泌尿器、感覚器、骨・筋肉に作用する薬、婦人薬、アレルギー薬、滋養強壮薬、公衆衛生薬などの作用	96H
	薬事関係法規と医薬品	医薬品に関する基本的な法律、医薬品の分類・取扱い、医薬品の販売などに関する法律	36H
	医薬品の適正使用と安全対策	医薬品の適正使用情報、医薬品の安全対策、医薬品の副作用等による健康被害の救済、一般医薬品に関する安全対策と適正使用	30H
		小計	222H
登録販売者 実技	医薬品販売演習	医薬品の種類による分類の仕方、適切な医薬品の選択、医薬品に関する情報提供・相談の対応	3H
	医薬品の安全対策演習	医薬品の適正使用情報の提供、副作用情報等の収集と報告	9H
	総合演習	試験対策演習	12H
	パソコン基本演習	文書(案内状)作成、帳票類(集計表)の作成、インターネットを利用した情報収集(使用ソフト:Word、Excel2021)	48H
		小計	72H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	25H	
<b>総訓練時間319H(学科:222H、実技:72H、就職支援他:25H)</b>			
その他	※Window10、Microsoft Office 2021(Word、Excel、PowerPoint)を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

### 【選考会場、訓練会場】

場 所：新庄コアカレッジ  
住 所：新庄市十日町6162-11  
電 話：0233-29-2121

※無料駐車場あり



### ◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221
※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。			詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。